

会 議 録

○件 名：平成 28 年度第 2 回小郡市行政改革推進委員会

○日 時：平成 28 年 10 月 18 日（火） 13 時 30 分～15 時 15 分

○場 所：小郡市役所西別館 3 階 会議室

○出席者 委 員：品川光利、大澤靖浩、木下綾子、鹿田哲、右田喜章 [会長]、

内野千夏、大橋健治、問註所紀之、豊福千恵子

（欠席：木村淳 [副会長]）

事務局：大津総務部長、熊丸企画課長、天野企画政策係長、肥山

1 会長挨拶

2 議題

(1) 第 3 次小郡市行政改革行動計画（案）について

▼事務局：資料に基づき、第 3 次小郡市行政改革行動計画（案）について説明。

委 員：ふるさと納税は、一つのショッピングという扱いになっている。このままでは市税が流出してしまう危惧があるが、ふるさと納税による市税の出入りのデータはあるのか。また、地元特産品の発掘はどのようにやっていくのか。

また、三国幼稚園の活用については、どのような見通しになっているのか。

事務局：ふるさと納税については、言われるとおり、お礼の品競争になっている。小郡市においては、昨年、寄附受付額 5,535,000 円（301 件）、税収減の額が 18,549,400 円となっている。対策として、まずは、平成 28 年 5 月からインターネットからの申込及びクレジット決済を導入し、寄附しやすい環境を整えた。特産品をお礼の品として増やしていくことも検討していくが、県南地域のような地場産品がなく、苦戦している。また、還元率の問題もある。検討すべきではあるが、競争に巻き込まれ、税収を減らしてまですべきか慎重に協議しながら進めている状況である。

市立幼稚園（2 園）について、教育委員会が出した方針としては、小郡幼稚園に一元化し、2 年保育を 3 年保育へ、預かり保育の実施等を行う。三国幼稚園の跡地活用については、民間への売却も考える事は出来るが、三国保育所や三国小学校が手狭になっており、三国保育所を三国幼稚園跡に移設し、三国保育所跡を学校用地として活用することで、学童施設・給食室の建設等の課題が解決できる。今後、協議していく。

委員 : ふるさと納税については、小郡市民でも小郡市に納税出来ると聞いている。もっと PR をすべきである。

幼稚園の統合に関しては、待機児童を減らしていく取組を進めてほしい。

事務局 : 居住地へのふるさと納税を認めるかは、自治体によって対応が様々である。現在、小郡市では受け付けているが、市の財政負担が大きくなる可能性もあり、積極的にそのような PR は行っていない。今後還元率を上げていくなれば、小郡市民からの寄附は受け付けないことになるかもしれない。

また、待機児童の状況は平成 28 年 4 月 1 日時点で 0 名となっているが、「待機児童」とならない、特定の園を希望している人は 19 名、平成 28 年 9 月 1 日時点で待機児童は 2 名、特定の園を希望している人は 33 名となっている。平成 26、27 年度と比べると待機児童は少なくなっているが、月によって変動がある。平成 28 年度は私立保育園の増改築、小規模保育施設の設置等を行い、対策をとっているが、今後も引き続き行っていく。

委員 : No.14 で「機構改革の実施」とあるが、「改善」ではなく「改革」となると抜本的な変化の意味合いを持つ。小郡市としてはそれだけ必要な状況にあるという認識なのか。

事務局 : 「機構改革」というのは行政用語であり、一般的には「機構の見直し」とも言われている。どこに力を入れていくか、今の人員でどう回していくかなどをポイントとして、組織の改編を考えていく必要がある。

委員 : No.5 「審議会等委員への女性の登用推進」で、審議会等委員への女性の登用率が平成 26 年度から下がっている。努力しているのは分かるが、維持できるようにしてほしい。

No.12 「職員研修の充実強化」について、男女共同参画に係る研修が昨年度も実施されていない。人権同和問題研修の中でもよいので、男女共同参画の研修をしてほしい。

No.37 「エコ・オフィスの推進」について、温暖化の影響は大きく出てきている。平成 29 年度からは温室効果ガスをどのくらい削減していくつもりか。ぜひ、取組を進めていただきたい。

事務局 : 審議会等委員への女性の登用率については、確かに下がっているので全庁的に努力していきたい。団体からの選出については、団体の役員に男性が多い状況があるので、女性協議会と協力しながら啓発していきたい。

研修に関しては、担当している人事秘書課に、男女共同参画の内容をテーマにしてもらうように伝え、協議していきたい。

事務局 : 平成 27 年度の水道、用紙の使用量が前年度を上回った理由については、水道については東野小学校のプール設備に不具合があったこと、用紙については図書館でイベント配布用などに大量に使用したことなどが主な要因として挙げられる。温室効果ガスについては、仮庁舎に移転したことで、庁舎が 2 か所に分かれたことが増加の要因と考えられる。平成 29 年度からの計画については、これから策定していく予定である。

委員 : ふるさと納税に関して、今後小郡市民からの寄附が増えてくれば、小郡市民からの寄附を断る可能性があるとのことだったが、小郡市民にお礼の品は送らなくてもよいのではないか。ふるさと納税の良さは、寄付する側が使い道を選べるところにある。自分で使い道を選べる寄附という選択肢を残してほしい。

No.2「市民提案型協働事業の実施」について、平成 29 年度計画の「募集要件及び採択件数の見直し」について説明をお願いしたい。

事務局 : 小郡市では、寄附金をまず基金に入れ、まちづくり支援自動販売機の売上金の一部とともに、市民提案型協働事業などに利用している。今後、寄附をする人が使用目的を選択出来るということも選択肢の一つとして検討していく。市民提案型協働事業については、どちらかといえば拡大の方向で検討している。

委員 : 計画書案 1 ページの、第 1 の 3 において、「行財政のスリム化」とあるが、新たな時代のニーズに合わせ、質の高い行政サービスを安定的に提供するという観点から、人・金の充実を行ってほしい。

No.26「企業誘致の実現」について、地方創生において大きなポイントとなると思われる。ただ、大型商業店舗の進出により、地場の零細企業が圧迫されることもある。企業誘致と地場の零細企業の保護・育成のバランスを取ってほしい。

事務局 : 削減することが目的ではなく、市民に対して安定したサービスを継続的に提供するための改革なので、今後もそれを念頭に置いて検討していきたい。

零細企業の保護については商業活性化計画も策定中であり、また、西鉄小郡駅前が今後も商業の中心地となるよう、立地適正化計画などで検討していきたい。

委員 : No.26「企業誘致の実現」について、平成 33 年度に造成工事となっているが、総合計画の目標である、平成 32 年度までの整備目標との整合性はどうなっているのか。現在整備している干潟第 2 工業団地も平成 33 年度に造成完了予定なのか。

事務局 : 平成 32 年度までの工業団地整備面積が 7 ha となっているが、内訳としては現在整備中である干潟第 2 工業団地が 3 ha で、今後整備予定の工業団地が 4 ha となってい

る。また、企業誘致面積の8haについては、干潟第2工業団地が2haで、今後整備予定の工業団地が3haであり、道路・調整池などの公共部分があるため、造成面積からは少なくなっており、それに加えて民間開発の3haを加えて、合計8haとなっている。計画書案に記載している目標値は、総合振興計画の目標値であるため、平成32年度までの目標値となっている。

事務局 : 法律上、今ある干潟第2工業団地を売らないと、次の整備ができないこととなっているので、現在整備中の干潟第2工業団地を早期に売って、どこになるかは分からないが、次の工業団地の整備を行っていくことになると思う。

委員 : 小郡市は、ベッドタウンが売りだとは思いますが、そうであれば、物流業だけではなく、働き口として製造業などもバランスよく誘致してほしい。
また、空き家対策については、どうなっているのか。

事務局 : 製造業も視野に入れる必要があるが、業種によっては大量の水が必要となってくるので、膨大な投資が必要となる等の課題はある。

空き家については、空き家バンクの活用が考えられるが、山間部とは違って、小郡市は不動産業者も多いので、どのくらい空き家バンクに登録してくれるのかという問題があるが、空き家バンクの導入について、現在検討を進めているところである。

委員 : 協働のまちづくりについて、地震があったときなど、高齢者への声かけのネットワークについてはどうなっているか。

事務局 : 社協のふれあいネットワークの見守り対象者の台帳をベースに、避難行動要支援者の名簿作成が進められており、活用についての調整を行っているところである。個人情報の提供についての課題を整理していく必要がある。見守りについては、行政区の状況に合わせた対応を行っている。

委員 : No.10「自主研究グループへの支援」について、この制度はいつごろからやっているのか。

事務局 : 以前からある制度で、自主勉強会などはそれぞれ行っているが、この制度については、ある程度大きなテーマを持って、旅費などを使って、他自治体へ視察に行き、庁議での発表の場を設けるなど、少しハードルが高く、活用も少ない状況である。

委員 : 自主研究というものは、自らの業務上の課題を認識して課題解決のために立ち上げる

ものという位置づけが大切であるように思う。課題認識は上位者と共有したほうがより効果的であるので、人事評価制度の改革とのリンクが重要と考える。新しい評価軸に基づいて評価をするだけでなく、評価をした結果、とくに次期に向けた課題をフィードバックしてあげること、つまり動機付けを行うことが重要と考える。その結果、自主研究を共同でやるといった自主研究グループが立ち上がるという考え方が入ってほしい。また、課題によっては個人で取り組むというものがあるべきではないか。その意味では、自己啓発支援（奨励）という視点も加えていただいても良いのではないかと思う。

事務局 : いただいた意見をもとに、担当の人事秘書課と協議していきたい。

委員 : ふるさと納税について、他自治体でも行われているが、シルバー人材センターや地元の業者などを活用して、実家の草刈りなどのサービスを提供してもよいのではないか。

事務局 : 他自治体の取組を研究しながら、シルバー人材センターと協議していきたい。

委員 : 全体的に、数値目標などがあれば、より議論が深まるのではないか。

事務局 : すでに数値目標を立てられるものは入れているが、総合振興計画上でも数値目標を持っている。

委員 : 中期計画において、民間では3年が普通であり、5年は長い印象である。計画期間中での見直しについては、どう考えているのか。

事務局 : 年度ごとに実績を入れていくこととしていて、目標についても必要に応じて随時修正していく。

委員 : 待機児童の問題について、子どもを見てくれる場所があるまちに引っ越して、そこから仕事に通うという人の話を聞いたことがある。待機児童の数字に出てこない人たちもいるので、ぜひ市民目線で考えてほしい。高齢者の方たちについても、地域づくりに積極的に参加する方が多いので、活用していくべきである。

また、先進地に情報を取りに行くシステムをつくるべきである。

職員の自己啓発については、役職についている人ほど影響力があり効果が出るので、ぜひ行ってほしい。

(2) その他

特になし